

平成30年度第3回北九州市子ども・子育て会議【会議要旨】

- 1 開催日時
平成30年12月21日（金） 10:30～12:05
- 2 開催場所
AIMビル 3階 315会議室
- 3 出席委員数 ※委員定数：15名
13名（錦戸委員、村上（太）副会長欠席）
- 4 議題
(1) 次期プランにおける「次世代育成行動計画」
【基本理念・目標・全体構成等】について
(2) その他
- 5 会議経過
(1) 次期プランにおける「次世代育成行動計画」
【基本理念・目標・全体構成等】について

【議事の概要】

事務局説明

- ・平成27年4月に「次世代育成支援対策推進法」が改正され、「次世代育成行動計画」の策定が努力義務となった。また、「子ども・子育て支援法」の施行により、「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられた。現在の「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」は、この行動計画と支援事業計画をセットにしたもの。2020年度からの次期計画についても、この2次計画と同様、2本立てを継続させて策定していくこととしている。
- ・幼児期の教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画となる「支援事業計画」については、現在、実施中のアンケート調査の集計後、新年度に開催する「子ども・子育て会議」の議題とする。
- ・今回の計画は、親しみやすい表現やバランスのよい体系にするなど、より市民にわかりやすい計画にしたい。
- ・「基本理念」について資料5に基づき説明
計画は「次世代育成支援対策推進法」に基づくものであり、基本的には法の趣旨に沿ったものとするのが求められている。また、今後5年間の行政計画であり、地方創生、SDGsといった本市のビジョン、目指すべき方向性を反映させることも必要である。
次の子どもプランでは、子どもが主体であり、子どもを第一に考え、未来を担う子どもたちのための計画であることがわかるような表現にしていきたい。「オール北九州」で、子育て支援に取り組んでいきたいという思いを表現するため、

「子どもたちの笑顔と未来を地域社会全体で支え合う“まちづくり”」を事務局案として提案。

- ・副題は、第1次計画からの「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して」を、引き続き使ってはどうかと考えている。

- ・計画を策定するにあたっての「視点」について。
次期計画での「視点」についての考え方としては、1つ目は「次世代育成支援対策推進法」の趣旨に沿った視点とすることとし、過去の計画、有識者会議での結果などを尊重し、大幅な変更は行わないということとし、ここ数年、重要視されている「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点」について、なんらかの形で反映させたい。

現行の計画では5つの視点となっているが、次の計画では「切れ目ない支援」というキーワードを出したいため、現在の2次計画にある3番目の「子どもの成長と次代の親づくりの視点」と、4番目の「親としての成長を支える視点」をまとめて、「子どもの成長と親としての成長を切れ目なく支える視点」とし、「子どもが主体の視点」「全ての子どもと家庭を支える視点」「子どもの成長と親としての成長を切れ目なく支える視点」「地域社会全体で支援する視点」の4つの視点を事務局案として提案。

主な意見

- ・「次世代育成行動計画」は、「次世代を育成する」という考え方を基に作られるものであるから、子どもが次代の親になるという視点だけでなく、20代の若者が50代になるという視点、今の親が祖父母世代になるという視点も考えられる。

こうした視点をもって計画づくりをすることが、コミュニティを作っていくことにも繋がるし、「地域社会全体で」という理念にも沿うものになる。

- ・計画を誰に見てもらいたいのか、となると、行政としては「市民の皆さん」と言わざるを得ず、0歳から100歳までとなる。

プランが出来上がったのち、プランで伝えたいことを伝えていくにあたっては、それぞれの世代、それぞれの社会性、ダイバーシティの中でどう伝えていったらいいかを、絶えず考えていく必要がある。

- ・「次世代育成行動計画」は、若い世代、子どもに関わる人たちだけが対象というイメージがどうしても拭えない。

子ども・子育て会議において検討できる範囲がどこまでかという行政的な課題はあるものの、世代を越えて次の世代を育てていくというのであれば、若い世代だけでなく、いろんな世代にもっと（子育て支援等に）関わってもらいたい。

高齢者も、次の世代のために「親育ち」に関わっていくといった視点等があっても良いと思う。

- ・結婚、出産、育児、それぞれのライフステージで関わるプロ集団がいるが、そ

ういったプロ集団を貫いていくような施策があっても良い。プランの中に、「誰を巻き込むのか」という視点があると面白いのではないか。

- ・ 「地域社会全体で支援する」という考え方が、計画の基礎にあることは理解しているが、「地域社会全体で」や「地域における」といった言葉が、各階層（基本理念、視点、施策）で重複して使われている。

「地域」という言葉は、基本理念のレベルでは自治体すなわち「北九州市」であり、施策レベルでの「地域」とは枠組みも異なる。

「基本理念▶基本目標▶施策」といった階層がある場合には、同じ言葉でも、その言葉自体の意味合いに少し配慮するようにした方が良い。例えば基本理念では「地域」という言葉を使わず、「北九州」とか、「まちづくり」のように、もう少し大きな捉え方をしたものに変えたほうが良いのではないか。

⇒（事務局）

議論していただくにあたり、事務局としてたたき台をお示ししたが、このままでいくというふうには、考えていない。「地域社会全体で取り組む」というところについても、ご意見を参考にして、どういう形で見せていくのがいいのか、検討したい。

- ・ 基本理念の「支え合う」や「まちづくり」という言葉は、個性がなく、「普通ですね」というイメージしか湧かない。ぱっと見た瞬間、興味が湧くような表現にした方が良い。
- ・ 全体概要で説明する機会が多くなっていくと思うので、「北九州市はこういう子育ての社会をつくりたいんだ」ということが分かるようなストーリー性があると魅力が増すと思う。
- ・ 3次の計画（たたき台）では、例えば、基本目標の部分では「環境づくり」という体言止めではなく、「環境をつくる」という表現になり、「行動する」というトーンが出て、行政の意思を感じる。
これまでの「子どもプラン」をさらに推し進めようという姿勢に関しては、全ての委員が支持していると思う。小さな文言にこだわり過ぎず、進めてもらいたい。
- ・ 全体概要について、「ユニバーサルデザイン」という言葉もあるように、だれもが一目で見て分かるような、また、読み込まなくてもポイントがつかめるような、そういう工夫ができればよいのではないか。
多くの人にプランを知ってもらうためには、気を遣いすぎた表現よりも、頭の中に印象に残る言葉が少しでもあった方が良い。つことができたので、よかったと思っているのですけれども、いろいろ勉強していこうかなと思っています。
- ・ 「子どもプラン」を分かりやすくビジュアルライズする、視覚化していくことは、非常に重要である。

例えば、SDGsの17のゴールと169のターゲットを活用するという方法もある。

子育ての分野においても、SDGsとの関連性、位置づけを行いながら、全体像をつくり、北九州市らしさを出していけると良いと思う。

- ・ 「子どもの視点」で基本理念を作るということには賛同するが、現在の事務局案（「子どもたちの笑顔と未来を地域社会全体で支え合う“まちづくり”」）では、まだ大人目線のようなものである。基本理念は、前面にできるものなので、しっかり考え議論した方が良い。
- ・ 「笑顔と未来」は表現としては良いと思うが、全体的に漢字が多く、フレーズが長い印象を受ける。より端的な表現ができるように工夫する必要があるのではないかと。会議の場での時間は限りがあるので、コピーライターなどの協力があってもいいのではないかと。
- ・ 誰に向けて見せるのか。それを踏まえた表現にするべきである。
⇒（事務局）
子育てに関するマスタープランなので、行政計画ということで言えば、大人のための計画にはなる。いろいろな取組みを進めていくうえで、国の行動計画の策定指針にも「基本的な視点」というのがあり、やはり子どもの幸せを第一に考えて、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要というのが一番初めの視点として出てきている。今までの基本理念だと、ここが少し弱いのではないかと。今回、ご議論いただくために、事務局のたたき台として出したものである。
- ・ 本市の掲げるマスタープラン「元気発進！北九州プラン」を踏まえつつ、第1次・第2次「子どもプラン」を継承しながら、さらに一歩進めるという表現を考えていく。完全な解を求めるのではなく、2次プランよりも一歩進んだかなと実感できる、そういう表現であれば良いのではないかと。
- ・ 「子どもの笑顔があふれるまち 北九州」など、子どもが読んで一目で分かるような表現の方が良いと思う。「子どもが主体である」という意味合いは、そういう表現でも表せるのではないかと。
- ・ 子どもの視点は施策できちんと反映できればよい。子どもの視点で書く必要があるのか分からない。
- ・ 副題（「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して）は、継続して使用するという考え方のようなのだが、「この表現、3回繰り返しますか」という気持ちもある。
「日本一」は、子どもや親が実感したらよいのであって、副題は、もう少し易しい、本当に実現できることにしても良いのではないかと。という思いもある。
- ・ ランキングの結果の中には、実際に本市が一番になっているものもあるが、問

題なのは、市民の皆さん一人ひとりが本当に実感できているかということ。他市からの転入者ならまだしも、市内に住む人がそのことを実感するのは、なかなか難しい。

これ（「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して）を大きな目標（基本理念）に掲げているが、これは答えのない、あるいは達成できない永遠の課題であるのかもしれない。

そういうものを目標にするというやり方もあるのかなとも思う。

- ・ スローガン（子育て日本一を実感できるまちの実現を目指して）が定着してきた中で、次期プランにこのスローガンを掲げないとすると、「なぜ無くしたのか」「もう（日本一を）目指さないのか」「旗を降ろしてしまうのか」という声が上がること想定される。
- ・ 「子どもが主体」という意味は、子どもの主体性のようなものを重視することでもあると考えている。
子どもは一方的に支えられる存在ではなく、彼らもまた、大人を支える側でもあり、「対等」とまではいえないが、ある種、「パートナー」であるとも感じている。
こういう見方をすると、「切れ目ない」という連続性には、いつまでも支えられる側にいるのではなく、育ちの中で、社会を支える担い手になっていくことも含まれる。そのための意欲を各人が生み出していけるような取り組みも必要ではないか。
- ・ 「切れ目なく支える視点」を追加したことには賛成であるが、切れ目なくだけではなくて、包み込むような「包括性」「包摂」といったニュアンスをもう少し感じられるとよりよいと思う。
- ・ 「切れ目なく支える」に、「産褥期」も含めてもらいたい。
産褥期の精神不安が母親の自殺に繋がっているという調査結果もみられる。
「産褥期」の母親をいかに支えていくかという視点も含めてほしい。
⇒（事務局）
資料6の視点については、国が示している次世代育成支援対策推進法（行動計画策定指針）の記述のため、この言葉そのものについての変更はできないが、市が考える視点や、今後考える施策や柱、主な事業という項目を組み立ての中で「産褥」を念頭に置いた形で検討したい。
- ・ 「切れ目なく支える視点」とは、やはり、国の「基本的な視点」で示すとおり、「結婚・妊娠・出産・育児」を切れ目なく支えることを意味するのであり、親としての成長まで「切れ目ない支援」に含めてしまうことについては、違和感がある。
一方で、子は子、親は親と分けてしまうと、親子という相互作用のところ少し表現しづらくなるという面もある。

事務局説明～基本目標・施策・柱～

- ・ 資料4に基づき説明。

これまでは、「基本理念」、「柱」の次は「施策分野」という言葉を使っていたが、より分かりやすい表現にするため、次の計画では、「基本目標」という言葉に変更したい。

- ・基本目標は、「乳児→幼児→小学生→青少年」という子どもの成長段階に合わせた体系とした。
- ・(4)「施策・柱」について、親しみやすい印象となるよう、各施策にキャッチフレーズを入れた。柱については、ボリュームのばらつきがあったため、整理した。
- ・(5)「事業」について、現計画では、施策への貢献度の高い・低いに関係なく、全ての事業を盛り込んでおり、再掲事業も多い。そのため、全体像が少し見えにくくなっている。そこで、次の計画では、できるだけ主要事業に絞り込みたい。
- ・「基本目標」について、子どもの成長段階をベースに4つを掲げ、語尾は「環境をつくる」という言葉で統一し、
 1. 「安心して生み育てることができる環境をつくる」、2. 「子どもが健やかに成長できる環境をつくる」、3. 「子どもや若者の自主性や社会性が育つ環境をつくる」、4. 「配慮を要する子どもや家庭を支える環境をつくる」を事務局案として提案。
- ・各基本目標の施策について資料3、資料7に基づき説明。

主な意見

- ・ 基本目標4の「配慮を要する子どもや家庭を支える環境をつくる」は、基本目標1～3のいずれかの成長段階で支援を行うことになるので、1～3の適切な体系に組み込むことができれば、計画の絵として、きれいになると思う。
- ・ 基本目標3「子どもや若者の自主性や社会性が育つ環境をつくる」については、「自主性」のところを「主体性」とした方が良い。
「自主性」は決められたものを自ら進んでやること。これからの子どもたちには、自分で何をやるかも決め、その道も自分で決めることもできる、選択肢も自ら用意するといった「主体性」を持った生き方が大事になると思う。
- ・ 今回、各施策にキャッチフレーズをつけたことで、各施策が優しい言葉で伝わるようになったと思う。
- ・ 施策(6)「幼児期の教育や保育の提供」のキャッチフレーズについては、子どもに特化した「生きる力で育つ、育てる、育ちあう」といった表現はどうか。
「生きる力」は、生まれながらに持っているもので、子ども自ら「育つ力」があるということを強調したい。その一方で、子どもは守らなければいけないので「育てる」という部分は残す。それから、子ども同士、あるいは保育所との関

係の中で「育ち合う」という視点も大事である。こういった文言が入ると、施策（６）「幼児期の教育や保育の提供」をうまく表現できるのではないか。

- ・ 施策（６）「幼児期の教育や保育の提供」のうち、柱の❶は、現プラン（２次計画）では、「量の確保」→「質の向上」の順だった。それが今回（３次計画）で「質の向上」→「量の確保」の順に変更された。これについては、国において「質の向上検討会」が開かれるなど、国の動きにも沿っており良い。「量の確保」という表現そのものを外してもいいくらい「質」に重点を置いていくことが望ましい。

⇒（事務局）

「質の向上」と「量の確保」の順番を逆にしたことについては、平成 27 年度からこれまで、2,658 名の保育の量の確保を行い、一定の量の確保は、ほぼ整ったと考えており、これから、質の向上が一番重要だという考えの下順番を逆にした。

量については、年度末の待機児童の状況を見ながら、考えていくが、来年の保育の無償化等も、そういった状況も注視する必要があるので、あえて残している。

具体的な事業計画については、アンケート調査の集計が終了後の新年度の議題としたい。

- ・ 施策（６）「幼児期の教育や保育の提供」のうち、柱の❷「多様なニーズに対応した保育事業の強化」について。これは、親にとっての「ニーズ」なのか、子ども主体で考えた時の「ニーズ」なのか。

保育の場は、「子どもの育ちの場」であるということを忘れないでもらいたい。

- ・ 施策（７）「子どもの安全を守る環境整備」について、住環境や安全・安心のまちづくりという視点は大事だと思うが、近年頻発している大規模災害を踏まえ、「災害への備え」というものをどこかに盛り込む必要があるのではないか。

保育園は、休園や学級閉鎖がなく、保育園が避難場所になる場合もある。また、親がお迎えに来るまでの命を守らなければいけない場であるということもご理解してもらいたい。

- ・ 施策（８）「放課後児童の健全育成」についてタイトルに「放課後児童クラブ」の文言がなくなると、全ての子どもの放課後の生活確保と捉えられかねない。続く施策 9 に「地域における子どもの居場所づくり」とあるので、施策 8 には何らかの形で「放課後児童クラブ」の文言を入れてほしい。（例えば、キャッチフレーズを「生き生きと過ごす場、放課後児童クラブ」にする等）。

- ・ 施策（８）の柱に「小学校と連携の充実」、または「連携の重視」を追加してほしい。

- ・ 「児童館」も「放課後児童クラブ」と同様、放課後を支える活動を行っており、重要な役割を担っている。施策推進の観点からも「児童館」も施策（施策（８）又は（９））の主な要素として位置付けてはどうか。

- ・ 施策（10）「こころの教育、体験・学習機会の充実」について、子どもの施策は基本的には「場づくり」で、主体性を育むことであると考えている。

とはいえ、心が先か、体が先かという議論はあるとは思うが、心を育てていくことも大事だと思うので、今回「こころの教育」という柱を追加することについては、方向性としてはいいと思う。
- ・ 施策（11）「青少年の健全育成、自立・立ち直りの支援」については、柱をただ並べるのではなく、「切れ目ない支援」のイメージが湧きやすいように、ストーリー性を持たせた柱の並び、見せ方も必要ではないか。
- ・ 施策（12）「社会的擁護が必要な子どもへの支援」について、特別養子縁組、養子縁組など、「子どもプラン」に盛り込むことは可能か分からないが、施設だけではなく、こういったことも含めて検討してほしい。
- ・ 施策（13）「ひとり親家庭への支援」に、柱の②として「子どもの貧困対策」があるが、これは母子家庭に限らず、全家庭に関わることなので、この柱をどこに位置付けるべきかは分からないが、ひとり親家庭がすべて「貧困である」と誤解を受けないように工夫が必要なのではないか。

⇒（事務局）

「子どもの貧困対策」というのはキーワードとして考えている。これをどこに位置付けるのかは、ご意見を踏まえて改めて検討したい。
- ・ 未婚の母について、特に若年層については、子育ての仕方もよくわからず、母親として自覚のないまま子を持っているという現状も見受けられる。

施策の柱に盛り込むべきというようなことではないが、そういう現状があることを、3次計画の中に少しでも入れてもらえればと思う。

⇒（事務局）

未婚の母親という形で、これまで計画の中で前面に出していないが、それぞれの取組みの中で、例えば、母子保健の中でも、保健師の活動の中で、そういったご家庭への支援は行っている。経済的な支援についても、今、国でもいろいろ議論されており、市においても、これまでもいろいろ取組んできた。これまでの2次計画であれば、13の「ひとり親家庭等への支援」の「等」のところ入っていたと思うが、3次計画においては、未婚の母は、どの施策にも関わる話のため、どこの施策・柱に入れるのかは今後検討したい。
- ・ 国の指針が行政に下りてきている中、こういった会議の場で、それぞれの現場の声を伝えられるのは、非常に良いこと。

国の指針を、北九州市だけが変えてしまうことは難しいとは思いますが、このような場で生の現場の声を聞き、しっかり検討してほしい。